

ご利用にあたって

1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造の実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

規定（用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体を対象とした。

3 調査期日

令和2年2月1日現在。

4 調査方法

調査は、農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行い統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。

5 調査事項

農林業経営体調査

- (1) 経営の態様
- (2) 世帯の状況
- (3) 農業労働力
- (4) 経営耕地面積等
- (5) 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- (6) 農産物の販売金額等
- (7) 農作業受託の状況
- (8) 農業経営の特徴
- (9) 農業生産関連事業
- (10) 林業労働力
- (11) 林業の販売金額等
- (12) 林業作業の委託及び受託の状況
- (13) 保有山林面積
- (14) 育林面積等及び素材生産量
- (15) その他農林業経営体の現況

6 2020年調査の主な変更点

(1) 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と

組織経営体に区分していた。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体とした。

(2) 調査項目の見直し

ア 調査項目の新設

- a 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
 - b 有機農業の取組状況
 - c 農業経営へのデータ活用の状況
- ※これらの調査項目は、「5調査事項(8)農業経営の特徴」の中で調査

イ 調査項目の削減

- a 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少(農業就業人口の区分に利用)
- b 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方の有無(専業別の分類に利用)
- c 田、畑、樹園地の耕作放棄地面積
- d 農業機械の所有台数
- e 農作業の委託状況
- f 農外業種からの資本金、出資金提供の有無

7 数値について

(1) この結果概要の数値は確定値であり、これまでホームページに掲載してきた概数値とは異なっている場合があるので利用にあたっては注意を要する。

(2) 本調査では、自給的農家等は調査対象としていないため、「総農家数」及び「自給的農家数」については「調査客体候補名簿」の情報を基に集計を行った。

(3) 調査結果の概要及び統計表の面積の数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

また、調査結果の概要の中の各表の増減率、構成比等は四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じることがある。

(4) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「0」・・・単位に満たないもの

「-」・・・該当数値がないもの及び分母が0のため計算できないもの

「△」・・・減少したもの

「X」・・・調査対象数が少なく、経営内容が推定できる箇所を秘匿したもの

【ホームページ掲載案内】

調査結果は、次のホームページに掲載しています。

○統計課ホームページ

《 <https://www.pref.tottori.lg.jp/nougyou/> 》

○農林水産省ホームページ

《 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 》